

総務常任委員会

コロナ禍の防災体制

4月28日(水) 中央公民館

総務常任委員会では、コロナ禍の防災体制について視察を行った。新型コロナウイルス感染症が収束しない中で大規模な災害が発生した場合、避難所においても感染症対策や3密を回避する取り組みが重要になる。そこで、本市におけるコロナ禍の災害対応を改めて調査するため、市内の避難所を訪れ「避難所運営」及び「防災倉庫と備蓄状況」について現地視察を行った。

市の避難場所については19箇所が指定されており、現在のところ、通常の防災倉庫が15箇所、マンホールトイレ用の倉庫が7箇所設置されている。避難所での感染症の蔓延及び避難者の感染症予防を図るため、避難所の入所においては問診による健康チェックを行い、熱、咳等の症状が出た方の対応方法については医療関係者や幸手保健所との連携を図っている。また、発熱者の専用スペースを確保するため個室や専用スペース、専用トイレ等を用意し、一般避難者と動線を分ける対応をしている。

防災倉庫の備蓄品は米や保存水等の基本的な物から、アルコール消毒液やマスクなど感染対策品も備蓄している。感染症が蔓延する中では避難先での集団感染も危惧されるので、複合災害に備えた綿密な対策が必要である。

また、近年の災害発生状況やコロナ禍における新たな防災体制の必要性から、本市の地震・洪水ハザードマップも改訂があった。市民一人ひとりがハザードマップに記載されたリスクや避難場所の情報を正しく把握し、日ごろからの備えを行うことが重要である。



産業建設常任委員会

農業振興について

4月23日(金) 農政課

埼玉県春日部農林振興センター農業支援部技術普及担当者から説明を受けた。

内容は、「新たな農産物の振興」と題し、青パイヤ・ペカンナッツ・県育成いちごについてであった。

青パイヤは、栽培に関して比較的容易であるとの印象を受けた。また、ペカンナッツについては、いくつかの難点はあるが、近年の健康志向や希少性などから、地元製菓店との協働で二次利用などを検討しても良いと考える。さらに県育成いちごについては、高付加価値の農産物としての可能性を感じた。

従来の農産物からの変更は個人単位で対応

することには限界があるため、新品種の導入や特産品の創出など、市としても積極的に支援を行い、農業振興を図る必要があるだろう。

